

認定医申請時の要件の変更について（お知らせ）

従来、認定医申請時の要件として、倫理委員会企画講演の受講が必要でした。今後、研究倫理に関する e-Learning の受講もそれに代わるものとして認めることとなりましたので、お知らせいたします。

1) e-Learning の例

研究倫理 e-ラーニングコース（日本学術振興会）（要登録，無料）

2) 手続き

認定医申請時に 1) の受講証明を提出してください。

※ e-Learning 受講は申請時から遡って 3 年以内のものであることが望ましい。

2018 年 6 月 1 日
特定非営利活動法人日本歯周病学会
認定医委員会
倫理委員会